廃棄物減量等推進審議会会議　会議結果

<table>
<tr><td>会 議 名</td><td colspan="4">令和４年度第１回木津川市廃棄物減量等推進審議会</td></tr>
<tr><td>日　　時</td><td colspan="2">令和４年９月 30 日（金）午前 10 時から</td><td>場 所</td><td>木津川市役所
５階　全員協議会室</td></tr>
<tr><td rowspan="3">出 席 者</td><td>委　員
■…出席
□…欠席</td><td colspan="3">■橋本委員（会長）、■浅利委員（副会長）、■木村委員、■辻野委員、
■津田委員、■石田委員、■木下委員、□田中委員、■兎本委員、■松下委員
□千田委員、□新井委員、■北原委員、■井ノ倉委員、□中岡委員、□藤本委員</td></tr>
<tr><td>その他
出席者</td><td colspan="3">傍聴人：０人</td></tr>
<tr><td>庶　務</td><td colspan="3">金森市民部部長、藤岡市民部次長兼まち美化推進課長
まち美化推進課　速見課長補佐兼まち美化係長、藤木主任、藤本主任
西澤環境保全指導員</td></tr>
<tr><td>議　　題</td><td colspan="4">１　開　会

２　議　事
(1)報告事項
①家庭系可燃ごみ等の状況について
②令和３年度家庭系可燃ごみ有料指定袋制の収支について
③令和３年度循環型社会推進基金活用事業(実績)について
④令和３年度市民提案型ごみ減量活動等補助金　交付決定実績について
⑤令和４年度循環型社会推進基金活用事業（進捗状況）について
(2)審議事項
①令和４年度審議会開催スケジュール(案)について
②令和５年度循環型社会推進基金活用事業(案)について

６　その他

７　閉　会</td></tr>
</table>

会議経過	速見補佐 （進行）	失礼いたします。定刻前ではございますが、本日ご出席の予定の委員の皆さまが全てお揃いいただきましたので、ただ今から「令和4年度第1回木津川市廃棄物減量等推進審議会」を開催させていただきます。委員の皆様におかれましては、公私とも大変お忙しい中、ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。 本日、司会を務めさせていただきます、まち美化推進課の速見でございます。よろしくお願いいたします。 開会に先立ちまして、この度は任期満了や役員改選等に伴いまして16名中9名の委員が交替されましたので、委嘱状を交付させていただきたいと思います。本来ですと、市長からお一人様、お一人様にお渡しさせていただくのが本意ではございますが、本日の議事日程、時間の都合上、ご審議いただく時間を確保してまいりたいと考えておりますので、大変失礼かと存じますが、あらかじめ交替された委員様の机の上に置かせていただいております。これをもちまして、交付にかえさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。 引き続き、令和4年度第一回木津川市廃棄物減量等推進審議会を開催させていただきます。 〈事務局説明省略〉 本日の会議は木津川市廃棄物減量等推進審議会運営内規第7条の規定にございますとおり、公開とさせていただいております。現在では傍聴の希望というのはございませんけれども、もし傍聴の希望が来られましたら、同内規8条の規定に基づき、傍聴者に入室いただくことになっておりますので、ご理解よろしくお願いいたします。 次に、本日の審議会の定足数でございますが、16名中、過半数を超える11名の皆様にご出席をいただいており、木津川市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例施行規則第8条第2項の規定により、会議が有効に成立しておりますことを、ご報告申し上げます。 それでは、本来、市を代表いたしまして、河井市長よりご挨拶させていただくところですが、他の公務により出席がかないませんことから、田中副市長から開会のご挨拶をさせていただきたいと思います。
	副 市 長	〈副市長あいさつ〉
	速見補佐	次に、交代されました委員もおられますので、あらためて委員の皆さまと事務局職員をご紹介させていただきます。 〈委員及び事務局職員紹介〉

		事務局説明省略（配布資料の確認）
		それでは、これより議事に入らせていただきます。議長につきましては、木津川市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例施行規則第８条第１項の規定により、橋本会長にお願いいたします。橋本会長、よろしくお願いいたします。
	会　　長	みなさんおはようございます。お忙しい中お集まりいただきまして、まことにありがとうございます。 まず、審議会、なかなかコロナ禍で開催で来ておりませんでしたけれども、この間９名の方が交替となっておりますので、気持ちも新たに進めてまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いします。 それでは早速ですけれども、議事の(1)報告事項①「家庭系可燃ごみの状況について」を事務局から説明願います。
	速見補佐	事務局説明省略（家庭系可燃ごみ等の状況について）
	会　　長	ありがとうございました。それではただ今の説明について質問等ありましたら挙手でお願いいたします。
	津田委員	いま説明して頂いた中で、データとしては無いんですけども、この実績値には自己搬入とか特別収集とか減免対象の可燃ごみも全部含まれているということでよろしいでしょうか。 あともう一点ですけども、集団回収の古紙類はどういう状況になっているかというデータがもしあったら、今日じゃなくてもいいんですけれども、教えていただきたいなと思います。生活様式の変化で新聞の購読が相当減っていると、この間新聞協会から出てましたけれども、この２年で20%ほど減っていると。確かに私も集団回収に新聞を出すことはほとんどないんですけれど、逆にダンボール・雑誌類が増えているというのはやっぱり家庭での時間が増えたといったところもあるんでしょうけれども、その辺のデータがもしあれば教えていただけたらなと思います。
	速見補佐	ありがとうございます。まずこのごみの中に自己搬入等のものも加わっているかというお話ですが、加えさせていただいておりますので、家庭からでたごみ全体という認識で見ていただいたら結構かと思います。 次に古紙回収の状況ですけれども、確かに津田委員仰っていただいたとおり、新聞の購読っていうのはかなり減っているというふうにうちもお聞きしてまして、古紙回収というのは令和２年度はコロナ真っただ中ということで、実績もがくんと減ったんですけれども、令和２年度と３年度を比較しますと令和３年度のほうが古紙回収の補助金の交付実績というのは上がっておりますので、回復しつつあるんではないかなというふうに考えています。ただ、委員が仰って

		いただいたとおり、新聞が減っているにもかかわらず補助金が増えているというのは、恐らく宅配等がメジャーになってきてダンボールやそれ以外のものを出されているものが多くなっているのではないかというふうに考えています。令和２年度と令和３年度を比較しますと、ダンボールがやはり増えておりまして、あと牛乳パックというのも若干増えてます。古布がコロナが全盛期のときは海外に輸出することが停止していた事情もありまして、古布の回収を止めておられた地域、それは地域が止めたというわけでなくて回収業者が回収できないということで止められた部分もあるんですけれども、それも令和３年度には徐々に復活してきているということで古布等の割合も増えてきております。ただ新聞はやはり減ってきておりますので、購読者が紙で見るよりもネットニュース等で情報を仕入れられる世代が増えてきているのかなというふうに分析しております。
	会　　長	ありがとうございました。よろしいでしょうか。他にないでしょうか。
	副 会 長	ちょっとお聞きしたいのが、ごみ調査の中でも山城地域がかなり大きめの袋を使って出されているというのがあったんですけれども、原単位的にも発生量が多いとか、そういう情報があるのかどうか。地域で区別するのが良いのかどうかはあるんですが、現状やヒントということでもし分析しておられたら教えていただけたらと思います。
	速見補佐	地域別の組成の割合ということでしょうか。
	副 会 長	組成というか量です。
	速見補佐	３地域おなじ量を集めているのではなくて、山城の方がもちろん集めている割合というのが少なくなってしまいます。ここでは構成比を調査させてもらっていますので、重さ的に３地域を比較するというのはできません。
	副 会 長	ごみ調査に限らず、通常の回収量とかでも世帯当たりとか、もしくは人口当たりの発生量に原単位の違いがあるのかっていうのをまた見ていただけたら。
	速見補佐	わかりました。ちょっと今後調査会社と打合せして考えさせていただきたいと思います。
	副 会 長	調査会社じゃなくても、行政収集とかの量で…
	速見補佐	はい。
	会　　長	搬入するときにどの地域からの車か、というので分けて重量計測してるかど

		うかという、それを集計できるかどうかということですね。
	速見補佐	地域は分けて収集業者に回収を依頼していますので、それは収集業者からの報告を分析させていただければ可能かと思います。
	会　　長	もし地域ごとに違いがでてくるのであれば、地域ごとのターゲット…減らすことをお願いする方法が変わってくるかもしれませんね。 その他いかがでしょうか。 私の方から１点。資料1-③の最後の頁のところに成果指標の状況ということで整理していただいていて、目安からの乖離が大きい所として容器包装の混入量というのがあるんですけれども、これは容器包装全てというか、汚れているものも含めて重量として計測されていたかどうかという確認と、廃プラスチックの重量　”注1”と付されている注１がどういう内容なのかなと…注２は下に書いてあるんですが。２点お願いします。
	速見補佐	まず注１の方から、すみません、これは消し忘れています。注１は削除でお願いします。容器包装の混入量につきましては、汚れているものも容器包装として勘案していますので、増えてしまっています。
	会　　長	汚れがついたまま計量されているということですね。
	速見補佐	はい。
	会　　長	令和７年度に目指す値としてはかなり野心的な値になっているんですけれども……他いかがでしょうか。
	津田委員	基本的なことを教えてほしいんですけれども、家庭ごみ、可燃ごみの排出原単位ということで状況推移を見られているんですけれども、いわゆる可燃ごみとして事業系と合わせて総排出量の推移というのはこの審議会の中では見てないんでしょうか。減量化推進計画にも目標の考え方が可燃ごみの排出原単位と、可燃ごみ以外の排出原単位、それと家庭系・事業系の可燃物を対象と書いてあったんですけども、その辺はどういう取扱いになっているのか教えていただきたい。
	速見補佐	家庭から排出される一般のごみというのを行政で収集運搬・処分するように定められておりますので、当市の方ではこちらで説明させていただいているとおり、家庭から出されるものについて目標値を定めて、それについて施策を実施していくというのを展開させていただいています。事業系については、どれくらい入ったかやどこの業者が搬入してよいという許可を含めて、木津川市と精華町で清掃センターに組合を設置させていただいていますので、そちらのほ

		うで計画と集計等しておりますので、数値は調べればもちろん分かるんですけれども減量に関しての施策については、当市の方ではさせていただいておりません。
	津田委員	あと一点なんですけども、この状況推移をみると今後コロナの状況がどうなるか分からないんですけれども、多分 with コロナというような共存ということを考えていくと目標の達成は難しいなと思うんです。そこで市として目標未達成で終わってしまうのか、期間延長して新しい施策を考えていくのか、そのあたりはどうお考えですか。
	速見補佐	もちろん将来の目標値の見直しというのは、近々行う予定です。その時にこちらの資料を精査させていただいて、目標値を大きく変更するのか、これを目指してまたやっていくのかは検討してまいりたいと考えておりますけれども、先ほどの資料 1-③で説明させていただいたとおり、まだまだ紙類や、本来可燃ごみで捨てていただくものでないものなど、手付かずの食品等がやはり多く排出されている現状がございますので、まだそこを努力させていただいて目標に近づける余地はあると考えています。余裕をもってこれをクリアできるとはもちろん考えてはいないんですけれども、市として努力させていただいて、これに一歩でも近づけさせていただきたいと考えております。見直しはもちろん、検討させていただきます。
	会　　長	ほか、よろしいでしょうか。よろしければ次の議題に移らせていただきたいと思います。では報告事項②「令和 3 年度家庭系可燃ごみ有料指定袋制の収支について」を事務局から説明願います。
	速見補佐	事務局説明省略（令和 3 年度家庭系可燃ごみ有料指定袋制の収支について）
	会　　長	ではこの件につきましてご質問等ありましたら挙手でお願いします。 よろしいでしょうか。毎年 4 千万、5 千万積み上がっていっている状況ですので、審議事項の 2 つ目とも関連しますが、これを活用してどういう取組を進めていくかというところで、色々なご意見いただければと思います。
	木村委員	支出の欄で、3 か所の実績が 0 円となっているところがあるんですけれども、これの理由を教えていただけたら。
	速見補佐	資料 2 の右側下部、活用事業の部分で事業としてあがっているところの実績額が 0 円になっている 3 つの事業についてですが、地域学習会におきましては、実際に地域へ赴いてごみの説明をさせていただいたものが 1 件ございました。ただ、そちらにはまち美化推進課の手持ちの資料を持参して説明を行ったため、新たに支出するものがなかったので 0 円となっております。次にリサイクル活

		動の拠点ということで、こちらも全く活動されてないわけではないんですけれども、今まで過年度に活動されていた資料で流用できたということで、活動はゼロではないんですが、支出としてはありませんでした。最後の防鳥ネット無償貸与事業についても、配布する数だけ購入しているというわけではなくて、一定数購入した後、そこから要望に応じて貸し出すというものになっておりますので、今までのストック分が残っておりましたので、令和３年度としては新たに購入していない、ということで０円としております。全て事業自体を実施していないわけではありません。
	会　　長	ほかよろしいでしょうか。 報告事項③「令和３年度循環型社会推進基金活用事業（実績）について」を事務局から説明お願いします。
	速見補佐	事務局説明省略（令和３年度循環型社会推進基金活用事業実績について）
	会　　長	それでは事務局からの報告について、質問等ありましたら挙手でお願いいたします。
	津田委員	２点お伺いしたいんですけれども、まず不法投棄対策、監視カメラ貸出ということで、これはカメラは貸出すということで費用は要らないと思うんですが、取付とか撤去の費用が入った金額ということですか。
	速見補佐	はい、不法投棄対策についてはカメラの取付や撤去の費用を含めた金額となっております。
	津田委員	あともう１点、一番下のマイナポイントモデル事業なんですけども、実は昨日昨年からのMOTTAINAI便りをたまたま見ておりまして、これの記事が載ってたんですけども、参加者61名と書いてあるんですけども37名なんでしょうか。
	速見補佐	すみません。参加者という書き方が不適切だったんですけども、マイナポイントを付与できた参加者のことです。マイナナンバーカードがないためにマイナポイントは要らないと仰った方もおられましたし、マイナポイントは付与できたものの、それを最終的にうちの場合は楽天EdyかWAONに変換して使っていただくことになるんですが、その変換手続きを期限までにされなかった方もおられますので、正確には参加者のなかでマイナポイントを受け取って使われた方がこれだけの人数おられたということです。
	会　　長	その他いかがでしょうか。 あとでまたご確認いただければと思うんですが、資料２で示していただいた金額と資料３のものと整合していないものがあるので…おそらく資料２が正し

		いんだと思うんですけれども。
	速見補佐	すみません。仰っていただいた通り、資料2が最終的な支出としては正しい金額になります。資料3のほうは事業の費用を割り振るときに振れてない分がございましたので、資料2の数値が正しいものとご理解いただければと思います。
	会　　長	アプリの事業について、うちの学生が色んな自治体のアプリのDL数とか比較したりする中で、木津川がDL数がかなり多いんですよ。工夫されてることが何かあるのかなと。
	速見補佐	アプリにつきましては、木津川市の全世帯に配らせていただく広報誌の毎年3月号に次の年度の収集日をお知らせさせていただく、「ごみカレンダー」を配布しているんですけれども、そちらの方に必ず記載させていただくようにしています。それから毎月、広報の後ろの方にその月のごみの排出日を案内させていただいているんですけども、そちらにもアプリのDL用QRコードを記載しております。一番大きいと考えているのが、転入された方について、転入手続きの途中で必ずまち美化推進課にお寄りいただいて、木津川市のごみの排出について大体20～30分ごみの説明を聞いていただいているんですけれども、そちらの方で「ごみのアプリを使っていただくとこれだけ便利ですよ」という案内を一件一件にさせていただいておりますので、そちらの方でご利用いただくことが多いと考えております。
	会　　長	目標値も大きく上回っているので、評価したいと思います。 実際にマイナポイントのモデル事業はコロナ禍の影響もあるとは思いますけれども参加者が非常に少ない中で、この後どのように展開していくかというところですね。 よろしいでしょうか。 それでは続きまして報告事項④「令和3年度市民提案型ごみ減量活動等補助金　交付実績について」を事務局から報告願います。
	速見補佐	事務局説明省略（令和3年度市民提案型ごみ減量活動等補助金交付実績）
	会　　長	それではこの件について、ご意見等ありましたら挙手でお願いいたします。 よろしいでしょうか。それではないようでしたら、報告事項の5つ目「令和4年度循環型社会推進基金活用事業（進捗状況）について」を事務局から報告願います。
	速見補佐	事務局節女省略（令和4年度循環型社会推進基金活用事業　進捗状況）

	会　　長	この件についてご質問等よろしいでしょうか。
	辻野委員	出前授業について、小中学校へ行っておられますが、もう少し年齢の低い幼稚園や保育園などに広げられる予定はあるんでしょうか。
	速見補佐	もちろん、幼稚園・保育園等から要望があれば、それに応じた資料を作成させていただいて、出前授業に行かせていただくところなんですけれども、今のところ幼稚園・保育園からのそういった要望がありません。
	会　　長	学校への出前授業は資料 3－②（学校等における環境学習への支援）ですかね、今 8 校というのは小学校ですか。
	速見補佐	市内の小中学校と、木津高校にも行かせていただいています。
	会　　長	校数的にはどのくらいの割合なんですか。
	西澤会年	市内全体の学校数データがないんですが、今のところ木津・加茂地区の学校から要望があって、山城地区からは要望がありません。(出前授業に行っている)学校自体は 8 校なんですが、実は小学校 4 年生を中心に連続授業を頼まれている学校が多いこと、それから木津南中学校と木津中学校は各学年で授業を行ってほしいといったように、学校数は少なく見えるのですが、クラス数としては去年 60 クラスほど行っているんですが 1.5 倍くらいの 90～100 クラスとなっています。
	速見補佐	学校数なんですが、小学校は市内 13 校、中学校は市内 5 校で合計 18 校になります。4 年生で要望が多いというのは、4 年生の学年で地域のことを学習する時間を設けるということで、市内の学校の先生が集まられて、例えば副読本を作られたりなど地域に特化した勉強をされる学年にあてておられること、また環境学習が 4 年生から始まるということが要因だと思われます。
	会　　長	施設の見学とかはないんですかね。地域によっては全小学生が施設見学へいくというところもあるようですが。
	速見補佐	コロナ前までは可燃ごみを処理している清掃センター「環境の森センター・きづがわ」の方に必ず市内の学校で行かれるとか、不燃ごみ等の中間処理施設が山城町に立地しているんですが、その 2 か所に見学行かれてたんですけれども、コロナの関係で令和 2 年度・令和 3 年度というのは完全にストップしてしまったと聞いています。今やっと、環境の森センター・きづがわに見学に行かれることは復活しつつあるというふうに聞いております。

	津田委員	学校の環境学習支援についてお伺いしたいんですけれども、小学校4年から環境学習が入ってきて、小学校5年・6年・中学校・高校と発育段階に応じた学習要領があると思いますが、これを補う形で学校とかクラスから依頼があってそのメニューに基づいてやっているということでしょうか。
	西澤会年	環境学習につきましては、昨年度から教育委員会と連携していまして、まち美化推進課から提供できる環境学習メニューをリスト化しようということでリスト化いたしました。その時に授業内容もどの学習単位と合致するのかということを教育委員会からも情報をいただきまして、発達学年に合わせて、「〇年生ならこのプログラムがいけますよ」などのリストを4月に学校へ提供しております。それを見て希望校があれば授業をさせていただきますし、リストになくても要請があればできることもあると思いますが、今のところ20個程度をリスト化したものですから、リストから選んでこられる学校が殆どです。色んなメニューがあるので、1つの学校で1つのメニューというのではなくて複数の希望が出てくる学校もあり、連続講座になっている小学校が今年は4校あります。中学校は1～3年で講座を行う学校が2校となっています。
	会　　長	小学生とか、学校で習って家庭で与える影響が非常に大きいと言われていますので、ひきつづきよろしくお願いします。 私から1点、タベスケの話なんですけども、なかなか協力していただけないというのはどのへんが壁になっているんでしょうか。
	速見補佐	タベスケというのがインターネットのサイトを使って、事業者さんから「このままだったら廃棄してしまわないといけない」というようなものを、例えば割引して提供しますという情報を載せていただいて、利用者の方がそれをご覧になられて、「あ、これ安くなってる」あるいは「おまけがつくから行こうか」っていうような、そういうサイトだと想像していただければと思います。事業者から提供してもらわないと成り立ちませんので、そういう事業に参加いただけないかという話をまず事業者に行いました。ところが、例えば今日ご欠席ですけれどもアルプラザさんや商店さんは、既に割引というのは閉店が近づいたら何パーセント割引の札を貼って、それを廃棄しないでいいようにするという取り組みをしていただいているので、あえてタベスケにのせるメリットが感じられないということでした。(システムを使う)お金は取らないんですけれども、事務が発生することからメリットが見いだせないということで、ご参加は見合わせられているという状況です。アルプラザさんやイオンさん等の大きなところでなくて、個人でやっておられるような事業所にも一部話を聞いていただいたんですけども、小規模な事業所さんにはそういったことをする時間や手間、人員がいないということでした。家族経営・必要最低限の人数でやっておられることからそこまで手が回らないですし、もともと廃棄がでないように、例えば注文を取った数だけしか作らないなどの取組をされているところが多いの

		で、すべてに声掛けさせていただいたわけではないんですけれども、代表的にお聞きしたところでは参加しますというお声が聞けなかったので、その部分も含めて観光商工課ともう少し考えて行かないといけないなと協議させていただいているところです。
	会　　長	その他よろしいでしょうか。 それでは審議事項に移りたいと思いますが、1点冒頭に忘れていたことがございまして、会議記録署名委員の指名しなければいけませんでした。審議会運営内規第5条第2項の規定によって、毎回議事録の署名委員を指名させていただいております。昨年度から引き続き、名簿順にお願いしたいと考えますので、遅くなりましたが今回は北原委員お願いいたします。 それでは審議事項①「令和4年度審議会開催スケジュール（案）について」を事務局から説明願います。
	速見補佐	事務局説明省略（令和4年度審議会開催スケジュールについて）
	会　　長	それでは審議会の開催スケジュールにつきまして、ご質問等ございましたでしょうか。 よろしいでしょうか。それでは審議事項②「令和5年度循環型社会推進基金活用事業（案）について」をご説明お願いします。
	速見補佐	事務局説明省略（令和5年度循環型社会推進基金活用事業について）
	会　　長	それでは、ただいまの説明についてご意見等いかがでしょうか。
	津田委員	不法投棄対策なんですけれども、引き続き監視カメラの貸出等をされて取り組んでいただくと。先ほどの今年の取組の中で市が撤去したとかいうのもここには含まれているということですか。
	速見補佐	いえ、基本的に不法投棄はまず「した者が撤去しなければならない」、次に大変気の毒ではあるんですけれども、「捨てられた土地の所有者が撤去しなければならない」、となっていますので、もちろん市有地に捨てられた場合は市の担当課が撤去するんですけれども、民地に捨てられたものを市の予算で撤去するというのは今までしていません。こちらの不法投棄対策については、（ごみの）撤去はいたしません。
	津田委員	不法投棄はなかなか原因者が分からないというケースが多いですよね。結局土地所有者の方が自分で処理しなければいけないという…そこに例えば予防法として不法投棄が頻繁に行われているところに看板を貸出するとか。あとは処理費用ですね、原因者が分からない場合は土地所有者がお金を払って処分しな

		ければいけないという、非常に理不尽なことなんで、上限を設けて処理費用の補助金を出すとかという取り組みはできないんでしょうか。 　もう一つは循環型の全般にかかって、子どもたちを対象にポスターコンクールをやるとか、多くの街でやってますけども減量に対することやリサイクル・食品ロス・エコの関係など、例えば自分の家庭ではこういうことをやってますというようなことをポスターにしてもらって、出してもらう。そういったことも含めて子どもたちの環境への動機づけにもなりますし、社会の一員としてこれから育っていく中で必要なことかなと思います。木津川でも人権啓発のポスターコンクールとかやっていますよね。それに小学生が 400～500 人応募していますし、昨年私は地域公共交通の公募委員もやっているんですけれども、その中で標語の募集をしましたら、小学生が大部分で 1,000 人以上の応募があったんです。そういうことで興味を持ってもらうことは非常に良いことかなと思いますので、取組として考えていただけたらいかがでしょうか。
	速見補佐	まず不法投棄対策の看板の件なんですが、個人の方に看板を貸与するという事は行っていませんが、不法投棄禁止についての看板はいくつか用意しています。それは地域で話し合っていただいて、地域を通じて要求していただければ、枚数の上限はありますが、お渡ししています。相談があればご案内させていただいておりますので、地域によっては活用いただいています。ただ、捨てられた方の思いは切実なんですけれども、そういう看板が地域に増えてしまうと、そこがそういう地域である、要は治安が悪いということを懸念される方もおられるので、すぐにお渡しするのではなくて地域で相談いただいてから貸与させていただくようにしています。 　撤去については、すぐに「させていただきます」というのは言えないんですけれども、近隣でもなかなかそういう補助をされている自治体はありません。法律によって投棄者が 1 番に片づけなければならず、大変お気の毒ではありますが、そうでなければ土地所有者が片付けなければならないとなっているので、補助をすぐに創設するというのはなかなか難しいんですけれども、実際の問題として「不法投棄された、どうしよう」というような相談があれば、可能な限り市で支援させていただくということは実際させていただいています。具体的には、細々したごみが捨てられていたら、そこをボランティアで片付けていただくということで市で用意している袋をお渡しして、そこに入れてご家庭のごみの日に一緒に出していただくですとか、量が多い場合は回収できる状態にさえしていただいたら、相談に乗らせていただいているケースもございます。ただ、リサイクル家電等を捨てられると処分にはリサイクル券が必要になるので、その費用を市が負担するのかといった問題があるので難しいことにはなるんですけれども、可能な限り考え方で対応できるようにはさせていただいておりますが、補助金を制度化するというのは少し勉強させていただきたいと思います。 　ポスターコンクールについては、市民活動の表彰制度や環境学習の支援の一端として取り入れるというのは充分有効な方法かと思いますので、学校の意見

		を伺いながら、今後検討して審議会のほうに上げさせていただけたらと考えています。
	会　　長	ほか、いかがでしょうか。
	木村委員	2-②についてですが、古紙回収は誰でも出来て重要な活動かと思うんですけれども、回収団体等は自治会やPTA、老人クラブとかかもしれませんが、こちらの団体に補助金を与えて活発にしてしまうと、古紙回収を生業にしている業者さんにとっては営業妨害にならないのかと思うのですが、どのように共存を図っているのかというのが分かりにくい。
	速見補佐	古紙集団回収の事業というのは、地域、例えば自治会何丁目さんで一定集めていただいて、それを回収業者さんに回収を依頼されてるんです。回収業者さんは分別されたダンボール、古布、アルミ缶などを自治会と契約して決めた日に取りに行かれるので、市が地域に補助金を出しているから回収業者の業が圧迫されるということではありません。地域は古紙が出せる、業者は回収できる、さらに古紙回収の補助金に地域が申請していただければ、市からも促進するために補助金をお渡しするので、地元としては一番良いお話だと思います。大規模に古紙集団回収を実施していただいて、業者にそれを提供して対価を受け取られる、市からもその回収した量に応じて補助金を得られる、ということで、地域にとっては良い取組ですので、回収量を増やしてもらえれば地域のためになります。回収が増えれば、回収に行っておられる業者さんにしてもその地域に行く価値が増えてよろこばれますので、全体的に誰も業を圧迫されるような取組ではありませんので大丈夫かと思います。
	会　　長	そのほかいかがでしょうか。 給水スポットについては、確かに補助金という形での方向性はありかなと思いますので、調査していただければと思います。 EV車は年間でリースするということですか。
	速見補佐	いま調べられたのは、年間契約して月々お支払いしていくもので、一番小さいタイプの車で月3万円程度というのがありました。まだ契約の内容等の詳細を調べておりませんので、今後、詳細に契約内容を調べなければならないということと、他にもそういうケースがあると思われますので、他の自治体等の事例も調査したうえで、審議会に具体的な提案をさせていただけたらと考えています。
	会　　長	利用頻度としてはどれくらいなんですか。
	速見補佐	毎日、学校支援に行っているわけではないので、稼働率としては十分なもの

		ではないんですけれども、今当課で保有している公用車が軽トラックを含めて3台しかなく、その3台というのが週初め・週終わりとなるとごみの取り漏れや、ごみの分別指導に行ったりします。環境学習に行ってしまうと一日中車がでてしまうことになるので、そうなるとごみの回収などにすぐに行けない日が出てきまして、他課に借りれればいいんですけれども、他の部署の車もなかなか借りられないので、こういう車が1台あって、環境学習専用に使えれば他の業務もスムーズにいく一助になるなという思いもあります。 6月から現在までは、週1・2回、一日出ずっぱりの日がありました。
	会　　長	マイナポイントなんですけれども、説明の中で費用対効果があまりないというような話があって、元々モデル事業としてやるときに基金の活用先を想定されて補助事業のあとはこちらでといった話だったかと思っているのですが、どういうふうな判断をされたのかお伺いしたいと思います。
	藤岡次長	自治体版マイナポイントモデル事業で、まずマイナンバーカードの普及啓発というのが1番大きな目標としてありまして、そのために国の方がお金を出してくれるので、ごみ減量のイベントと合わせてやることで費用対効果というのを望めると考え進めておりました。令和3年度には「ごみチャレ」というアプリも開発して、そういった資産は今後活用可能かと思うのですが、ただマイナポイントを付与するための仕組みというのが、WAONを使うにしても楽天Edyを使うにしても、国の補助なしでまったくゼロから仕組み作りの費用が発生するという事なので、それならば基金活用事業のなかで、「ごみチャレ」に参加いただいたら商品を出しますよといったことが可能なので、”自治体マイナポイント”ということでやる意味はあまりないのかなという判断で、その事業については実施しないということにさせていただきました。
	会　　長	ポイントに代わるものとして、なにかお礼の品を渡すというようなことでしょうか。
	藤岡次長	はい、そういった「ごみチャレ」に挑戦して頂いたとか、各種ごみ減量イベント、まちピカウォーキングイベントなどは今年も予定されていますので、そういったものに参加いただいた方には、今のごみ分別アプリのほうを使って、例えばQRコードを読み込んでポイントを溜めればアメニティをさしあげます、といったようなことで考えています。
	会　　長	ほか、よろしいでしょうか。 本日予定をしておりました議事は以上になります。では、「3.その他」について何かございますでしょうか。
	速見補佐	時間も迫っておりますので、簡単にご報告させていただきます。

		まず、机上に置かせていただいた資料をめくっていただきましたら、別記様式1というのをご用意しております。こちらにつきましては「令和4年度市民提案型ごみ減量活動等補助金審査結果」となっております。部門は2つありまして、先進的ごみ減量モデル部門として4団体、地域内ごみ減量等活動部門に1団体ということになっています。この2つの大きな違いは、補助金の上限額が先進的ごみ減量モデル部門は30万円、地域内ごみ減量等活動部門は10万円というところでございます。それぞれの団体について、推進部会の委員さんにご審査いただいて採点していただいた結果、すべての団体について基準をクリアされましたので、全部採択とさせていただいています。また詳しい、いくら申請されて事業費いくらで、というのは年度末に実績報告も出していただきますので、また次回報告させていただますが、基準については裏面に記載させていただいております。これ以上の点をとられたら、採択です、というような形になっています。不採択というのももちろん選択肢としてはございまして、あまりに評価が低いと補助金の交付はできない、というようになっているんですが、今回出していただいた団体については全て審査の結果、基準は超えられた、ということになります。ちなみに先進的ごみ減量モデル部門の受付番号1、2、3の団体については、令和3年度も出していただいている団体ですので、事業の取組というのは一定軌道にのせられていると考えています。4の「制服のアップサイクル」というのは、子どもさんの制服、中学校とか高校とか、その制服を学生時代を終わられたら捨てるのではなくて、クリーニングして次の必要とされる方に提供される、要はフードバンクの制服版というような考え方です。これを今年度新たに取り組まれるという事で、取組が初めてでしたので採択の基準が他の団体より低くなっているんですけれども、またこれが軌道に乗って来年度申請して頂ければまた評価が変わってくるのかなと考えています。地域内ごみ減量等活動部門のほうにつきましては、エコクラブサポーターの会さんが出していただいているんですが、昨年度までは先進的ごみ減量モデル部門で申請していただいていました。いつも30万円の上限に近い申請をしていただいていたんですけれども、補助金のために活動しなければならないというような雰囲気もでてきていたようですので、今回は、ペットボトルの利用を地域内で減らしていこうということに特化されることで申請金額も下げられて、こちらの部門に申請されたということになっております。以上簡単ではございますがご報告とさせていただきます。 最後に、「令和4年度家庭系可燃ごみ組成調査のご案内」について、今年度の可燃ごみの組成調査というのが、1回目10月23日に環境の森センター・きづがわで行う予定です。調査自体は一日行うんですけれども、毎年審議員さんには午前中見学に来られませんか、ということをご案内しています。集合が現地になってしまいますが駐車場はたくさんありますので、こちらまで車等で来ていただいて、午前中調査の風景を見ながら、こういった分別をしていますというような簡単な説明をさせていただきます。お時間がとっていただけ、興味がおありでしたらご参加いただけたらと考えております。よろしくお願いします。

	会　　長	ご質問等ありますでしょうか。
	副 会 長	先ほどマイボトルのお話があったかと思いますが、エコクラブさんは大分人数が減ってきていそうですけれども、ぜひこの機会にもう一回子どもたちに参加してもらってムーブメントになるように、マイボトルの活動と合わせてぜひ応援して頂けたらと、エコクラブファンとして思います。
	会　　長	そのほかいかがでしょうか。よろしいですか。 では少しオーバーしてしまいましたが、本日の予定していた議事は全て終了いたしましたので、皆さまどうもありがとうございました。
	速見補佐	それでは、今後の審議会等の日程については、議事でご確認いただいたスケジュールのとおりです。また、第１回評価部会と第２回審議会については、時期が近づきましたらあらためて日程を調整のうえ、ご案内させていただきます。 最後に事務局を代表いたしまして、金森市民部長から一言、ご挨拶申し上げます。
	金森部長	〈部長挨拶〉 〈閉会〉
その他特記事項		